

工業用水道事業会計

工業用水道事業会計

1 決算の状況

(1) 損益の状況(詳細は審査資料P.64~65を参照)

(単位：百万円・%)

区 分	平成30年度	令和元年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	1,427	1,412	△ 15	△ 1.1
うち給水収益	1,111	1,112	1	0.1
うち共同施設管理収益	314	299	△ 15	△ 4.8
営業費用	1,332	1,321	△ 11	△ 0.8
うち原水費	141	134	△ 7	△ 5.0
うち配水費	140	124	△ 16	△ 11.4
うち共同施設管理費用	486	451	△ 35	△ 7.2
うち資産減耗費	34	98	64	188.2
うち減価償却費	423	416	△ 7	△ 1.7
営業利益	95	91	△ 4	△ 4.2
営業外収益	97	95	△ 2	△ 2.1
長期前受金戻入	97	95	△ 2	△ 2.1
修正後営業利益※1	192	186	△ 6	△ 3.1
営業外収益	59	60	1	1.7
うち付帯事業収益	5	12	7	140.0
うち受取利息	8	3	△ 5	△ 62.5
うち雑収益	45	44	△ 1	△ 2.2
営業外費用	23	30	7	30.4
うち付帯事業費用	4	12	8	200.0
うち雑支出	18	19	1	5.6
経常利益	228	216	△ 12	△ 5.3
特別利益	222	211	△ 11	△ 5.0
うち固定資産売却益	204	204	0	0
特別損失	77	72	△ 5	△ 6.5
うち固定資産除却費	77	65	△ 12	△ 15.6
純利益	374	355	△ 19	△ 5.1

※1 修正後営業利益は営業利益に長期前受金戻入額を加えて算出している。

当年度の純利益は3億55百万円を計上し、対前年度比19百万円の減となった。

収益の根幹をなす給水収益は、前年度より責任水量制から二部料金制に移行し2年目となるが、大きな増減はなく、11億12百万円であった。

営業収益のうち共同施設管理収益の減15百万円は、本市(水道事業・工業用水道事業)、西宮市、伊丹市の共同施設である園田配水場において動力費等の管理経費が減少したことに伴い、当該施設に係る他市等の負担金が減となったものである。

営業費用の減11百万円は、東中幹線既設管充填・除去工事の資産減耗費など物件費が増加したものの、園田配水場に係る共同施設管理費用をはじめ原水費などの各費用が減少したことによるものである。

営業外収益の主なものは雑収益44百万円であり、これは賃貸家屋賃料(東難波2丁目)等である。また、受取利息が前年度に比べ5百万円減少しているが、その主因は旧北配水場跡地売却に係る利息収入(※2)の減で元金額の減少及び利率の低下によるものである。

また、付帯事業収益及び付帯事業費用の増加は、園田配水場の設備更新工事設計委託に係る他市等からの収入とその費用である。

特別利益の減少の主因は、前年度に計上した受水企業の廃止に伴う負担金11百万円及び退職給付引当金の戻入8百万円が皆減したものである。特別損失の固定資産除却費は、阪急連続立体交差事業の支障となる導水管撤去工事費であり、2か年で施工したが前年度より12百万円減となったものである。

※2 平成23年度に北配水場跡地を市に36億3,000万円の有償譲渡し、24年度から令和8年度までの15年間、毎年2億4,200万円（うち特別利益計上2億360万円）及び利息収入を受領するもの。

ア 給水収益の状況

令和元年度において、給水社数は前年度と同じ52社、基本使用水量はうるう年の影響等により増加したものの、実使用水量は前年度と比べて減少している。

料金制度は平成30年度より責任水量制から二部料金制に移行したものであるが、給水収益に占める基本料金の割合は高く、今後、給水社数の減や大口受水企業の実使用水量の動向によって、収益が大きく減少することも考えられる。

給水収益等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度増減
給水社数(年度末)		55	54	53	52	52	0
給水収益(百万円)		1,226	1,223	1,216	1,111	1,112	1
基本使用水量	基本使用水量(千m ³)	48,885	48,723	48,404	48,112	48,225	113
	基本料金(百万円)	1,222	1,218	1,210	996	998	2
実使用水量	使用水量(千m ³)※	21,299	21,585	22,087	22,853	22,173	△680
	使用料金(百万円)				103	100	△3
超過水量	超過水量(千m ³)	21	38	71	193	214	21
	超過料金(百万円)	1	2	4	10	11	1

※ 平成29年度までは、実使用水量に超過水量を含めた数値を表記している。

責任水量制

基本料金	基本使用水量1m ³ につき 25.0円
使用料金	
超過料金	基本使用水量を超える水量 1m ³ につき 50.0円
<ul style="list-style-type: none"> 基本料金に使用料金も含まれている。 使用水量にかかわらず契約水量までは定額となる。 基本使用水量を超過した場合のみ、超過料金を支払う。 	

二部料金制（平成30年4月から）

基本料金	基本使用水量1m ³ につき 20.7円
使用料金	実使用水量1m ³ につき 4.5円
超過料金	基本使用水量を超える水量 1m ³ につき 50.4円
<ul style="list-style-type: none"> 基本料金と使用料金の両方を支払う。 基本料金単価は料金見直し前と比較して4.3円減。 基本使用水量を超過した場合のみ、超過料金を支払う。 	

※ 「基本使用水量」＝「契約水量」
契約水量は、受水企業ごとに決められている。

令和元年度損益収支における純利益の減少は、資産減耗費の増など一時的な要因によるものであるが、営業収益の根幹をなす給水収益について、将来の水需要の見通しが不透明でかつ令和9年度には固定資産売却益約2億円の皆減が見込まれる中では、中長期的に施設能力の適正化等損益収支の改善に向けた取組が求められる。

(2) 財政の状況(詳細は審査資料P.66～69を参照)

(単位：百万円・%)

区 分		平成30年度末	令和元年度末	対前年度増減額
資 産	固定資産	10,972	10,484	△488
	うち有形固定資産(構築物)	8,974(7,644)	8,729(7,509)	△245(△135)
	うち投資(年賦未収金)	1,951(1,936)	1,709(1,694)	△242(△242)
	流動資産	9,293	9,706	413
	うち現金・預金	9,139	9,590	451
	うち未収金(未収給水収益)	131(102)	116(104)	△15(2)
資産合計		20,265	20,190	△75
負 債	固定負債	1,873	1,667	△206
	うち繰延年賦売却益	1,629	1,425	△204
	流動負債	424	294	△130
	うち未払金	374	246	△128
	繰延収益	1,575	1,481	△94
	小 計	3,872	3,442	△430
資 本	資本金	12,641	12,861	220
	剰余金	3,752	3,887	135
	うち利益剰余金	3,309	3,444	135
	小 計	16,393	16,748	355
負債・資本合計		20,265	20,190	△75

資産総額及び負債・資本総額の減75百万円は、当年度純利益の増3億55百万円及び負債の減4億30百万円によるものである。

資産・負債の増減の主なものは、次のとおりである。

ア 資産勘定

固定資産減のうち、有形固定資産2億45百万円の減の主因は下表のとおり、食満5・7丁目の配水管布設工事等による構築物の取得1億90百万円に対して、減価償却費3億3百万円を計上したことによるものである。

流動資産の増は、主に現金・預金の増4億51百万円である。これは固定資産の年賦未収金(※1)の減、利益剰余金の増によるものである。未収金の減の主因は消費税還付金の減である。

○有形固定資産の増減について

(単位：百万円)

区分	平成30年度末	当年度増加額	当年度減少額 (除却等)	減価償却費	令和元年度末	対前年度増減額
有形固定資産	8,974	197	28	415	8,729	△245
うち構築物	7,644	190	21	303	7,509	△135

イ 負債勘定

繰延年賦売却益は対前年度比2億4百万円の減であるが、これは旧北配水場跡地売却益(※1)である。未払金の減1億28百万円は、公営企業局事務関連経費負担金の支払方法が変更され、未払いが年度分から半期分になったことによるものである。繰延収益(※2)による負債の減は94百万円である。

後述するように施設の老朽化が進んでおり、今後の更新需要が高まることが想定されることから、令和2年度からの基本方針である「あますいビジョン2029」(令和2～11年度の10年計画。以下、「あますいビジョン」という。)における施設整備計画や広域連携の動向を注視していく必要がある。

※1 旧北配水場跡地の売却収入は、令和8年度までの間、尼崎市より売却益及び利息収入として受領するが、収入額が固定資産(投資)減、流動資産(現金・預金)増、売却益が固定負債(繰延年賦売却益)減、資本(剰余金)増となる。

※2 配水管更新工事等に伴う負担金収入は、収入時(これは資産(現金・預金)と同時に負債(繰延収益)に計上し、毎年度、更新整備した配水管等の固定資産の減価償却に併せて、負債を減額し収益(長期前受金戻入)に計上している。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

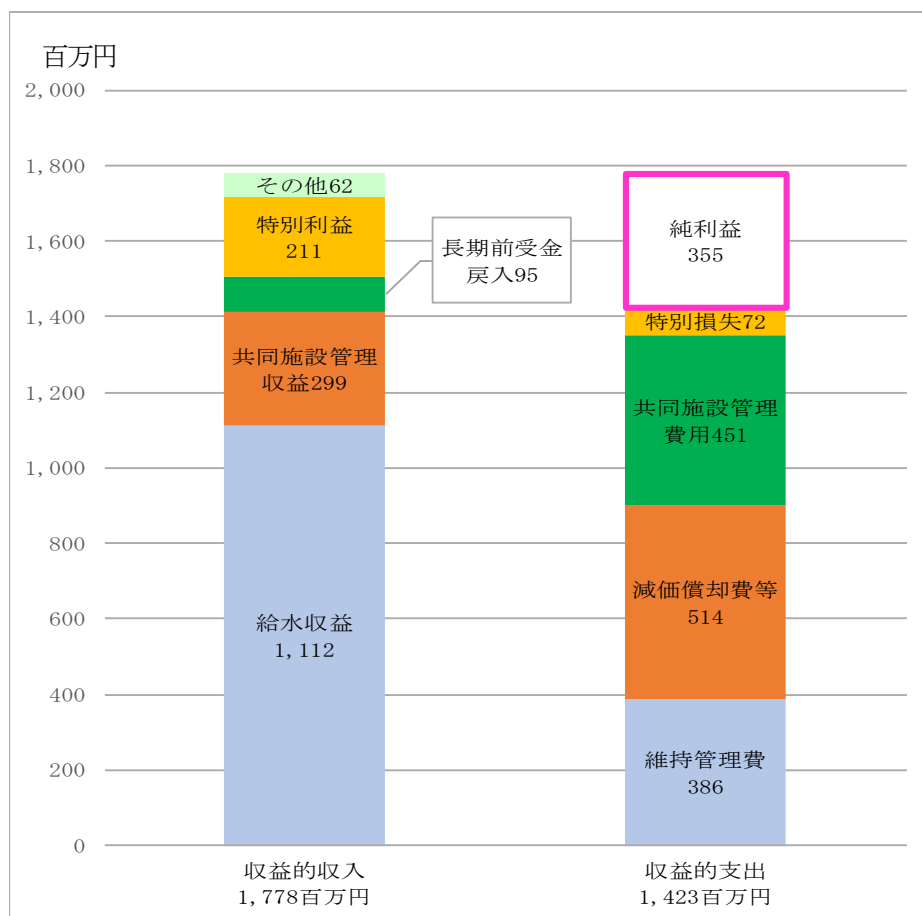
項 目	平成30年度	令和元年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失 (△)	374	355	△ 19
減価償却費	423	416	△ 7
固定資産除却費	34	22	△ 12
引当金への増加又は減少 (△) 額	△ 29	△ 8	21
長期前受金戻入額	△ 97	△ 95	2
有形固定資産売却損又は売却益 (△)	△ 204	△ 204	0
未収金の増加 (△) 又は減少額	20	6	△ 14
前払金の増加 (△) 又は減少額	△ 22	22	44
未払金の増加又は減少 (△) 額	209	△ 85	△ 294
前受金及び預り金の増加又は減少 (△) 額	△ 5	4	9
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	701	434	△ 267
有形固定資産の取得による支出	△ 220	△ 238	△ 18
有形固定資産の売却による収入	242	242	0
無形固定資産取得による支出	-	△ 0	△ 0
工事負担金等による収入	-	13	13
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	22	17	△ 5
建設改良費等の財源に充てるために企業債の償還による支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-	-	-
現金・預金増減額 (A) + (B) + (C)	723	451	△ 272
現金・預金期首残高	8,416	9,139	723
現金・預金期末残高	9,139	9,590	451

業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益及び減価償却費等により4億34百万円の増となっており、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、有形固定資産取得があったが、これを上回る有形固定資産売却収入及び工事負担金収入等により17百万円の増となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローはなかった。

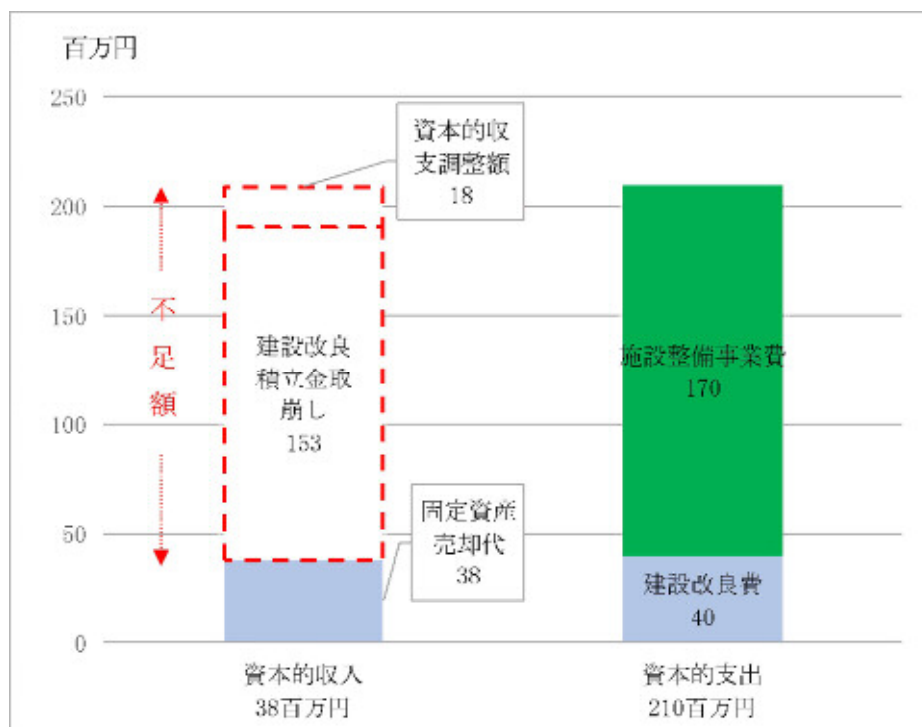
この結果、現金・預金収支は4億51百万円の増加となり、期末残高は95億90百万円となっている。比較的良好な収支状況といえるが、今後現金・預金の活用については、後述するあますい実施計画<前期>の投資需要に充てることとしており、給水収益の動向を注視しながら計画的に運営していく必要がある。

(4) 収支構成

ア 収益的収支



イ 資本的収支

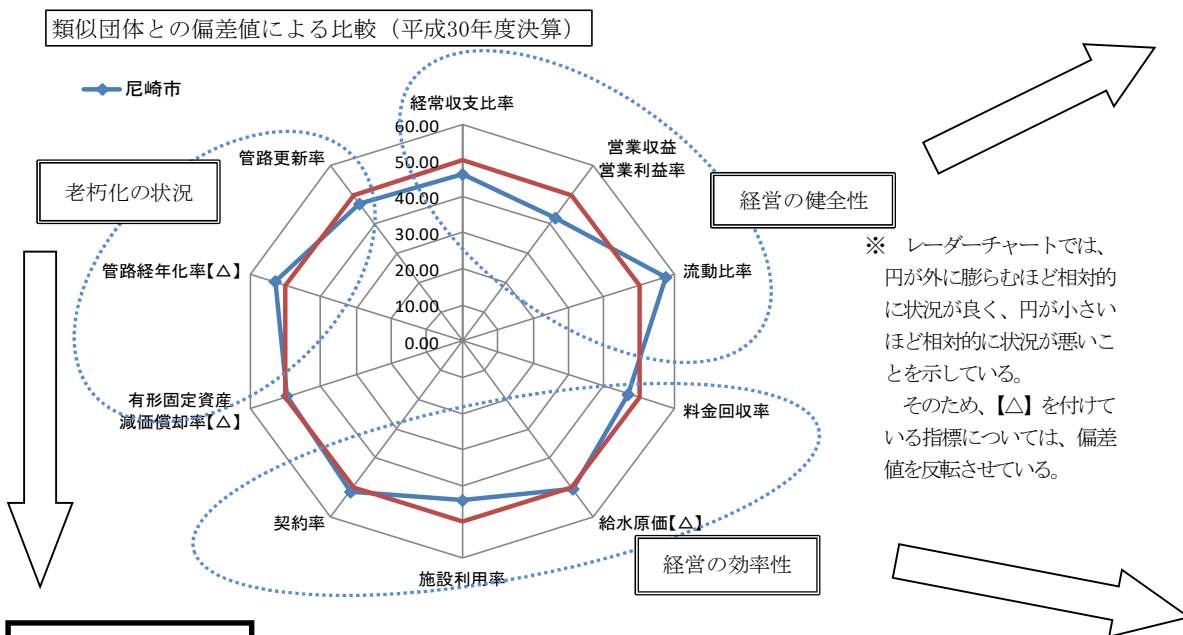


資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億 71 百万円は、建設改良積立金 1 億 53 百万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18 百万円で補てんした。

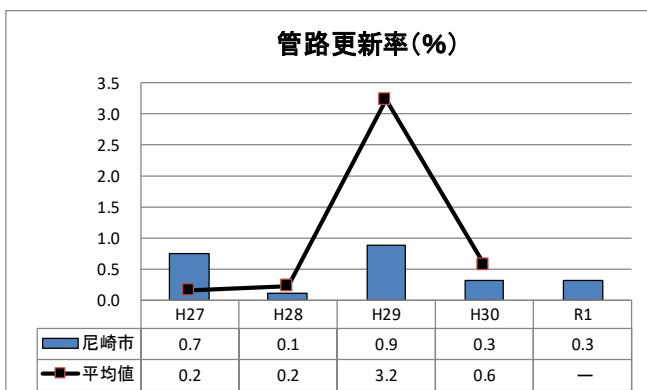
2 経年変化及び平成30年度決算の類似団体との比較から見た経営等の状況

総務省が公表している「経営比較分析表」等を基に、主な経営指標について本市と類似団体を比較すると、下図のとおり、経営の健全性を示す指標では、概ね良好な状況を示しているが、経常収支比率や営業収益営業利益率が低く、事業の収益力は低いといえる。経営の効率性を示す指標では、施設利用率などで低く、類似団体に比べ施設能力が過大な状況にある。また、老朽化の状況を示す指標では、管路経年化率は類似団体に比べ低い、50%以上で推移しており、施設・設備の減価償却率も年々高くなっていることから、全体的に老朽化が進んでいる状況にある。

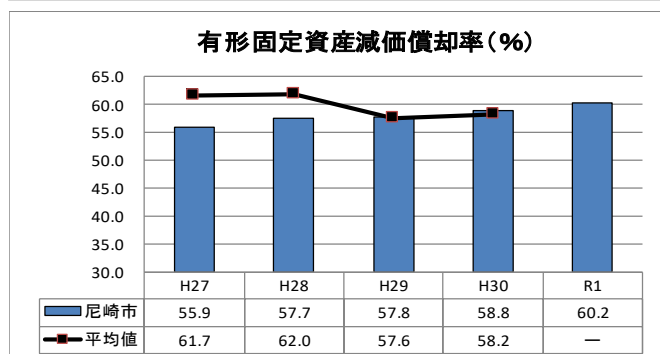
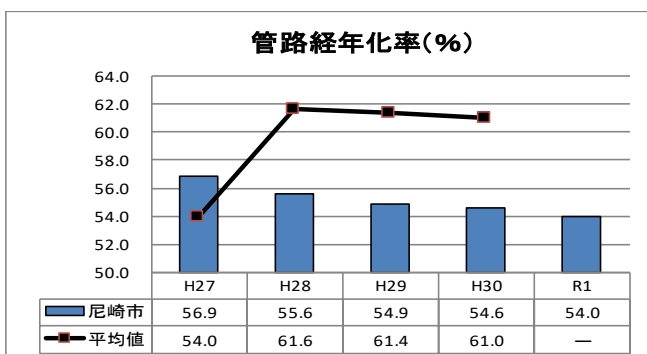
なお、給水原価は、総務省が公表している「地方公営企業年鑑」を参考に算出しており、営業収益営業利益率は同じく「地方公営企業年鑑」を参考に、 $\{(営業収益-受託工事収益)-(営業費用-受託工事費)\} \div (営業収益-受託工事収益) \times 100$ として算出している。



老朽化の状況



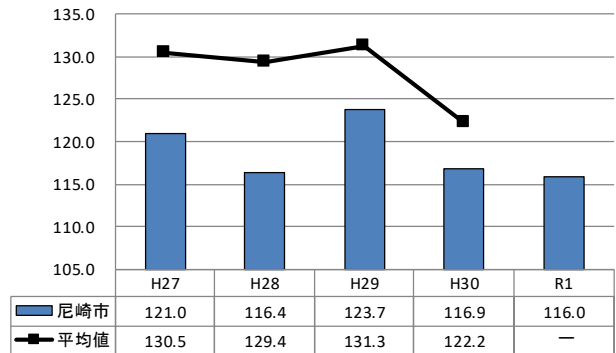
- ・管路更新率は、本市は計画に沿って更新している。平成29年度に類似団体の平均値が上昇したのは、主に1団体(呉市)において継続事業であった管路更新工事が完了したためである。
- ・管路の更新延長が新たに経年化する(耐用年数を超える)延長を上回っているため、管路経年化率は微減傾向にあるが、依然として50%以上と高い状況にある。
- ・有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値より低い水準で年々上昇していたが、主に1団体(呉市)の数値が償却資産の増加により大幅に低下したため、類似団体と同程度の水準となった。



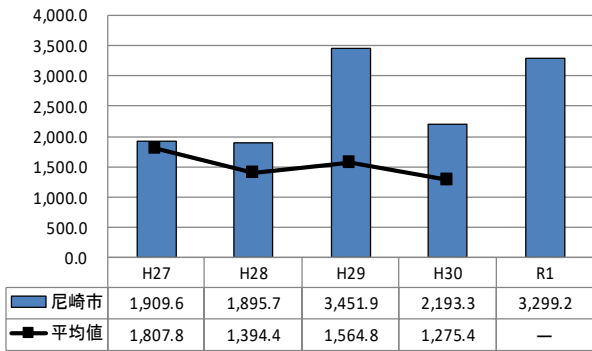
経営の健全性

- ・ 経常収支比率は100%を超え経常黒字となっているが、類似団体平均を大きく下回っている。類似団体の平均値が減少したのは、1団体（呉市）において豪雨災害による影響等で100%を下回ったためである。
- ・ 営業収益営業利益率は類似団体平均を大きく下回っているが、これは本市において3市共同施設の収益及び費用を計上していることに加え、営業収益に対する減価償却費の割合が高いことによるものである。
- ・ 流動比率は、未払金の減により負債が減ったため大きく増加し、支払能力は高い状況といえる。

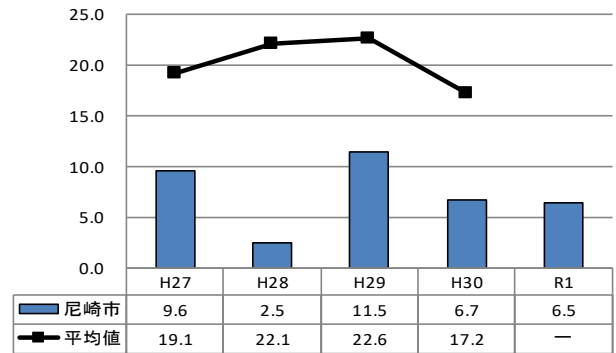
経常収支比率(%)



流動比率(%)



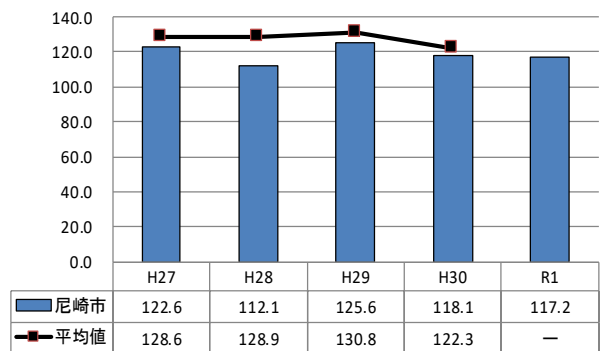
営業収益営業利益率(%)



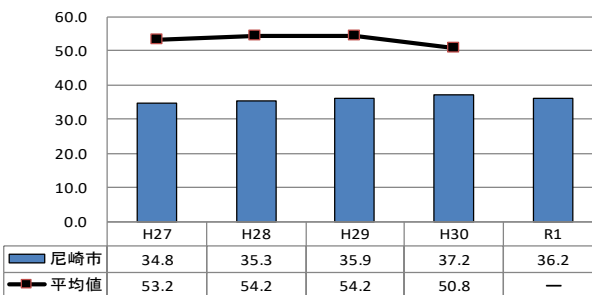
経営の効率性

- ・ 施設利用率は30%台と低く、類似団体平均を10ポイント程度下回り、施設能力が過大となっている。
- ・ 給水原価は、3市共同施設に係る費用を控除した算出であり、本市の令和元年度の数値は資産減耗費等の増、給水量の減により増加した。類似団体平均との比較ではやや上回る数値で推移していたが、平成30年度では逆転しやや下回っている。
- ・ 料金回収率についても同様の控除をしているが、類似団体平均と同様に120%程度で推移しており、給水費用が給水収益で賄われている状況となっている。

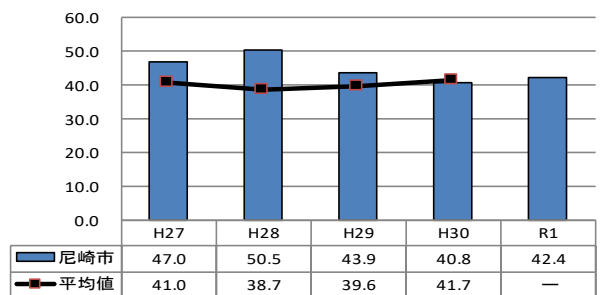
料金回収率(%)



施設利用率(%)



給水原価(円)



3 事業経営の現状

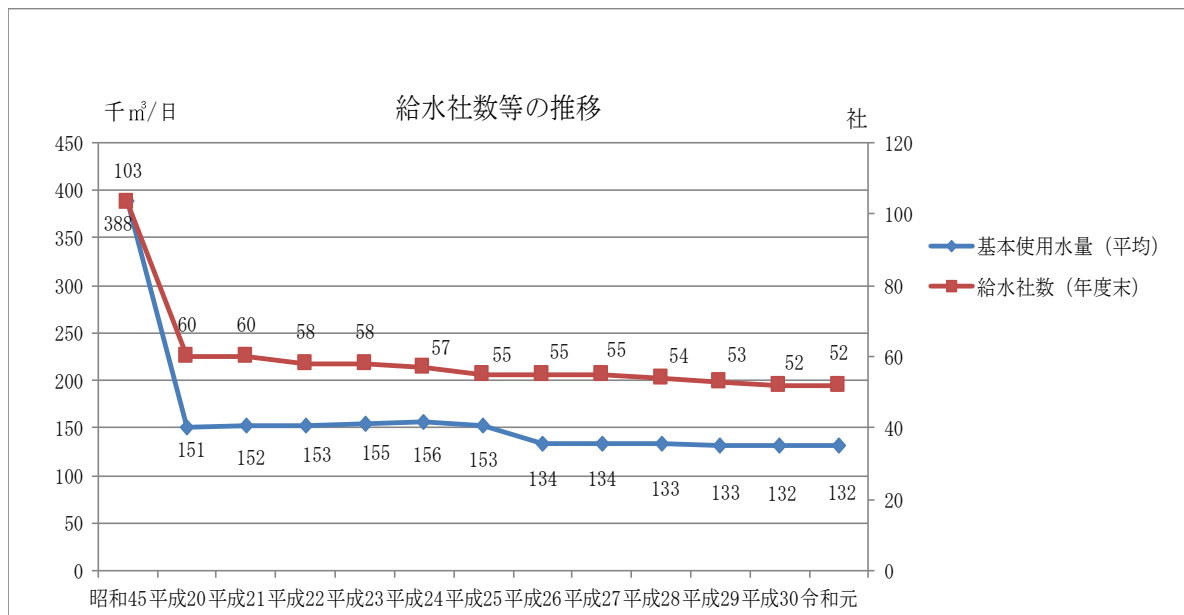
経営の効率性

課題1…施設能力が過大な状況にあることから、今後の安定した事業運営には、施設能力の適正化について、広域連携を視野に入れた取組が求められる。

課題2…収益の根幹である給水収益では、基本料金が約9割を占める一方、給水量は基本使用水量の半分を下回るという収益構造にあり、給水収益減というリスクを踏まえた効率的な事業運営が求められる。

(1) 施設利用率

ア 給水社数・基本使用水量等の推移



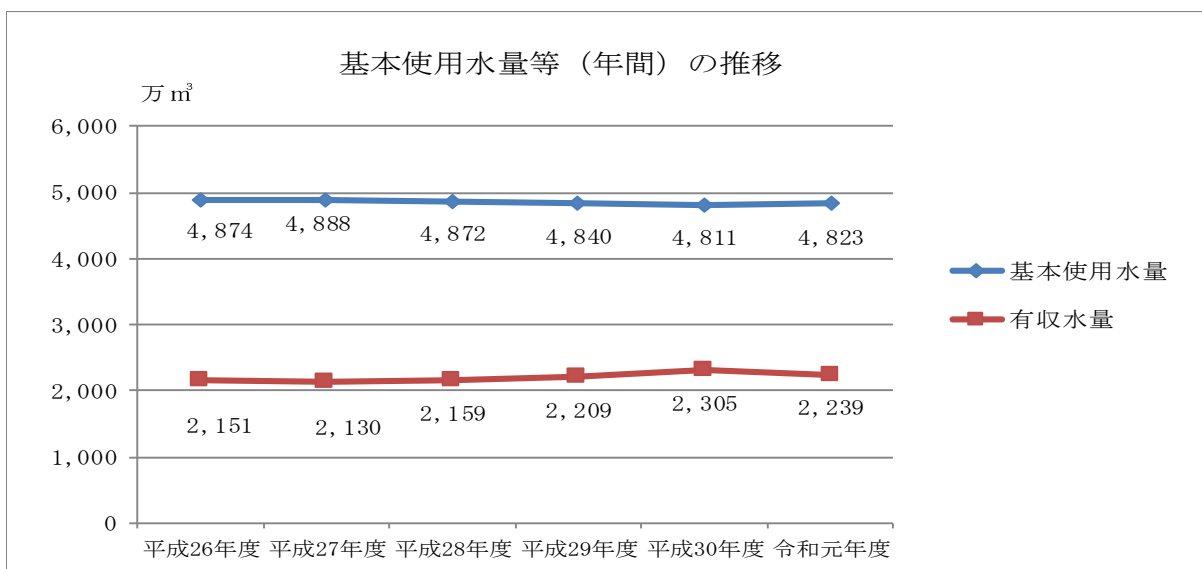
工業用水道事業は、高度経済成長期の初期の昭和32年11月に給水を開始し、3期に及ぶ事業拡張に伴い給水社数が増加したことにより、基本使用水量は昭和45年度に38万8千m³/日に達した。その後、工場三法(※)等の影響に伴う工場の市外移転・閉鎖等による給水社数の減少と水使用の合理化等により、水需要の減少傾向が続いたため、施設能力の縮小等の見直しを行った。

平成16年度以降は、工場三法の改廃や産業立地支援制度の実施などを背景に工場の新規立地が進むとともに、既存工場での水需要の増加により、19年1月に既存施設を有効利用して能力を增強し、施設能力を17万m³/日とした。しかしながら、26年度以降、大口受水企業の撤退や給水社数の減少傾向が続いており、基本使用水量も減少傾向にある。

※ 工場三法

工場等制限法、工場再配置促進法、工場立地法の総称。工場等の新增設の制限や、低集積地域への新設・移転での補助金等の支援措置、一定規模工場の新増設で緑地や環境施設確保の義務付け等を定めた。後年、改正や廃止となった。

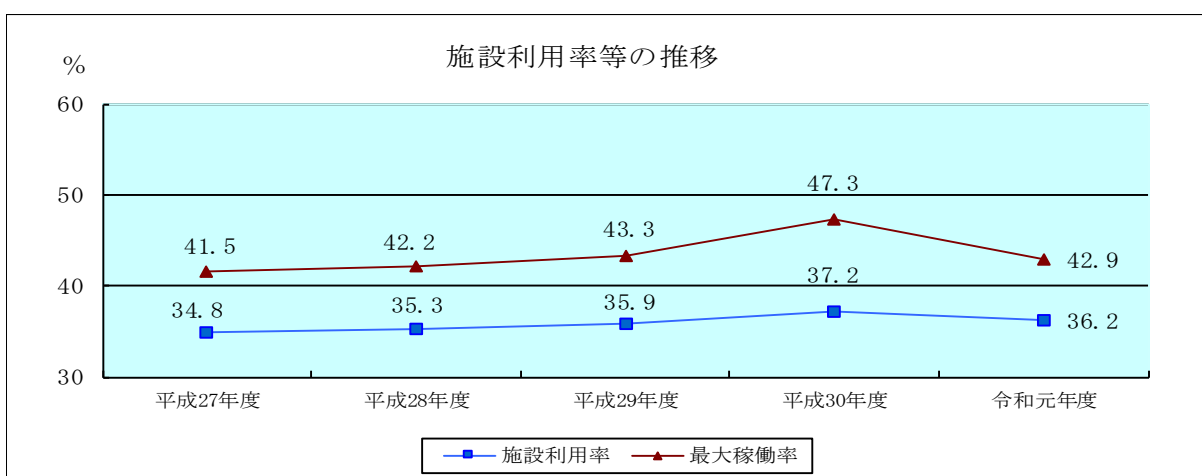
有収水量は、平成27年度より微増傾向にあったが、令和元年度は減少に転じている。基本使用水量は、令和元年度はうるう年の影響により微増したものの、減少傾向が続いている。



イ 施設利用率等の推移

配水能力に対する施設の最大稼働率及び施設利用率は、平成27年度より上昇傾向にあったが、令和元年度は配水量の減により、それぞれ4.4ポイント、1.0ポイント減少した。依然として50%を下回る水準で推移しており、施設能力が過大な状況となっている。

そのため、将来の水需要に応じた施設能力の適正化や機能の見直しが必要な状況となっている。



ウ 施設能力の適正化の取組状況

施設能力が過大となっていることから、今後の安定した事業運営には、水需要の減少を踏まえた施設能力の適正化について、同様の問題を抱える事業者と課題を共有しながら、広域連携を視野に入れた取組が求められる。

この課題に対応するため、「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」（平成22年度～令和元年度の10年計画。以下「前ビジョン」という。）に基づくⅢ期事業運営方針（平成28年度～令和元年度）において、次の推進方策により施設能力の適正化に取り組むこととしてきた。

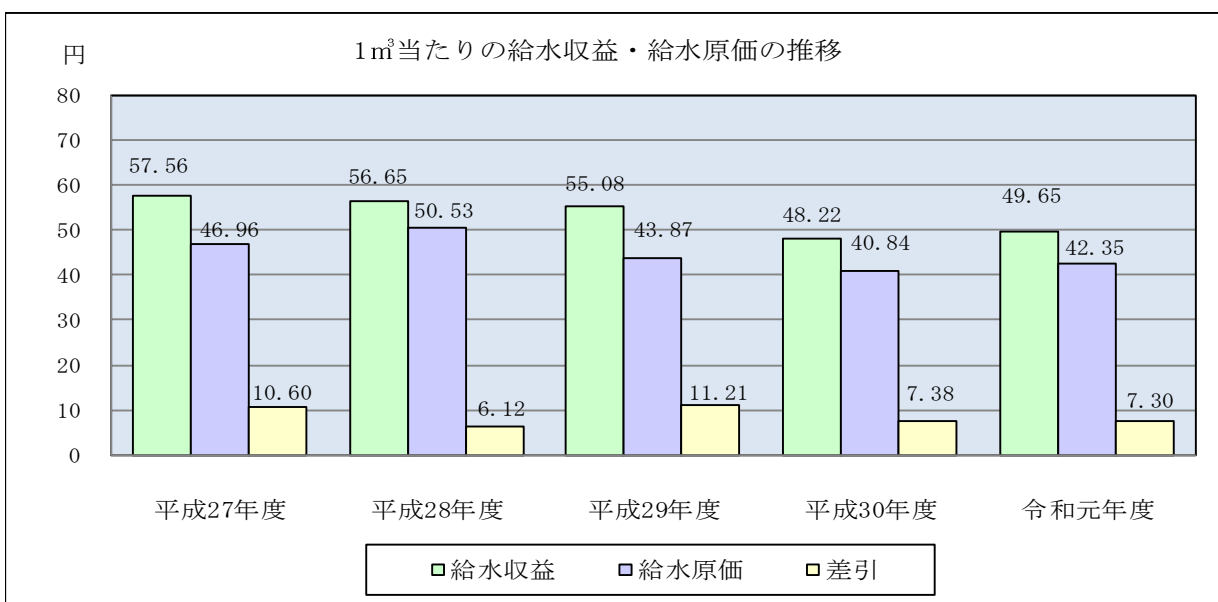
- ① 全体の施設能力の削減を検討する。
- ② 神崎浄水場と園田配水場の能力配分を検討する。
- ③ 他事業体と連携した施設のあり方について検討する。

施設能力の適正化を図る動きとして、平成30年3月には、「工業用水道事業における猪名川浄水場利用案（仮称）に関する五者協定」を交わし本市、神戸市・西宮市・伊丹市・阪神水道企業団（以下「企業団」という。）と5者で協議を進めている。協議内容は、企業団の上水道の需要減から、余剰となる施設を工業用水に転用が可能かどうかの協議を行っている。

また、本市、西宮市、伊丹市の3市共同施設である園田配水場のあり方等についても検討している状況にある。

令和元年度末時点では、この検討を継続していることもあり、園田配水場及び神崎浄水場の配水能力（神崎浄水場48千 m^3 /日、園田配水場122千 m^3 /日、合計170千 m^3 /日）に変更はない。

(2) 料金回収率



1 m^3 当たりの給水収益は前年度に比べ1円43銭増加し、49円65銭となっている。これは主に給水量が前年度に比べ、減少したことによるものである。

また、1 m^3 当たりの給水原価は前年度に比べ1円51銭増加し、42円35銭となっている。この増加の内訳は、主に資産減耗費で2円83銭増加したことによるものである。

この結果、当年度は1 m^3 当たりの給水収益が7円30銭給水原価を上回り、給水収益によって給水にかかる費用を賄っている状況にある。

しかしながら、給水収益については、下表のとおり基本料金が約9割を占める一方、給水量は基本使用水量の5割を下回るという収益構造にある。これを踏まえると、給水収益の収支見通しは困難ではあるものの、安定した事業継続のためには、給水収益減というリスクを踏まえた効率的な事業運営が求められる。

	給水収益 A (百万円)	基本料金 B (百万円)	割合 B/A
平成27年度	1,226	1,222	99.7%
平成28年度	1,223	1,218	99.6%
平成29年度	1,216	1,210	99.5%
平成30年度	1,111	996	89.6%
令和元年度	1,112	998	89.7%

	基本使用水量 C (千 m^3)	給水量 D (千 m^3)	割合 D/C
平成27年度	48,885	21,299	43.6%
平成28年度	48,723	21,585	44.3%
平成29年度	48,404	22,087	45.6%
平成30年度	48,112	23,046	47.9%
令和元年度	48,225	22,387	46.4%

課題3…老朽化した施設・設備や管路等の更新、耐震化を順次進めていくとともに、重要な産業インフラであることに鑑みたユーザー企業に配慮した災害時対策に取り組む必要がある。

(1) 有形固定資産減価償却率

主な有形固定資産減価償却率の数値を見ると、当年度末で建物が71.6%、導水管、配水管等の構築物が55.4%、機械及び装置が81.6%となっており、償却率は高く全体的に老朽化が進行していることが推察され、今後の更新需要の増大に備える必要がある。

○主な有形固定資産減価償却率の推移

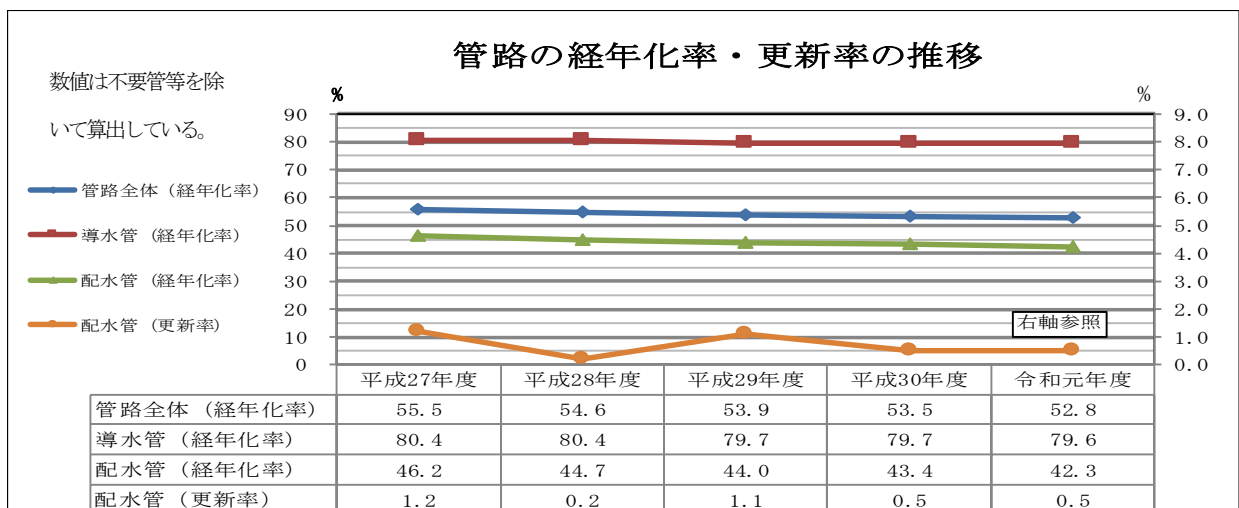
	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	162	67.8%	152	69.5%	142	71.6%
うち 施設用建物	120	67.7%	111	69.9%	103	72.2%
建物附属設備	12	85.1%	11	85.1%	11	86.3%
構築物	7,738	53.4%	7,644	54.3%	7,509	55.4%
うち 原水及び浄水設備	2,385	64.7%	2,279	66.2%	2,161	67.8%
配水設備	5,326	45.2%	5,339	45.8%	5,294	46.9%
機械及び装置	818	76.9%	749	78.8%	651	81.6%
うち 電気設備	578	73.2%	520	75.9%	457	78.8%
ポンプ設備	130	79.2%	113	81.8%	100	83.8%
その他機械装置	102	86.1%	83	88.7%	63	91.4%
合計	8,718	57.8%	8,545	58.8%	8,302	60.2%

(2) 管路経年化率・管路更新率等

令和元年度末の管路全体の延長約85.1km(導水管約23.8km、配水管約61.3km)に対し、経年化率は52.8%(導水管79.6%、配水管42.3%)となっており、老朽化が進んでいる。

導水管の経年化率について、配水管より老朽化が進んでいるが、管口径が大きいことから、構造上耐久性が高く、経年化後も一定の強度を有していると見込まれていること、また更新には三市(尼崎市、西宮市、伊丹市)の合意が必要であり、園田配水場の施設のあり方を見極める必要があることから、他の事業者等との関係において必要が生じた場合のみ更新を行っている。

配水管の経年化率について、管路の更新及び老朽管の撤去により経年化率は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にある。



こうした中で、Ⅲ期事業運営方針では、配水管の更新を年間0.6km、4年間合計2.4kmの更新を行う計画のもと取組を進めてきた。

4年間の実績は、約1.5kmであり、計画を下回っているが、これは、園田西武庫線（県道）の整備工事と同時に行う計画としていたものが、県道整備の進捗が遅れたことによるものである。

配水管の経年化率について、管路の更新及び老朽管の撤去により経年化率は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあり、今後も引き続き、取組を進めていく必要がある。

(3) 危機管理について

ア 管路の耐震化の状況

管路の耐震化は、管路更新と同時に実施することを基本として順次進めている。

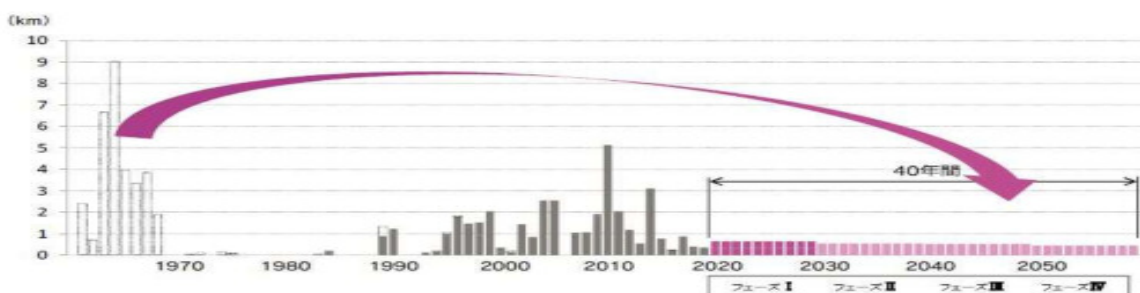
当年度末の耐震化率は、管路全体で64.3%であり、このうち導水管55.3%、配水管は67.8%であり、Ⅲ期事業運営方針の計画を達成しているが、今後ともさらに耐震化を進めていく必要がある。（令和元年度末 管路耐震化率 計画63.6%、実績64.3%）

	管路耐震化済延長・率														
	H27年度末			H28年度末			H29年度末			H30年度末			令和元年度末		
	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震化率
管路全体	87,713	53,445	60.9%	85,736	53,327	62.2%	86,338	53,897	62.4%	85,922	54,098	63.0%	85,159	54,788	64.3%
導水管	23,815	13,048	54.8%	23,777	13,010	54.7%	23,968	13,201	55.1%	23,968	13,201	55.1%	23,846	13,189	55.3%
配水管	63,898	40,397	63.2%	61,959	40,317	65.1%	62,370	40,696	65.2%	61,954	40,897	66.0%	61,313	41,599	67.8%

※ 数値は不要管等を除いたものである。

管路の老朽化及び耐震化の状況を踏まえて、あますいビジョンにおいては、強度が脆弱で耐震性が低い铸铁管を優先した配水管の更新、水需要の減少を踏まえた更新に合わせた口径のダウンサイジング、リスク分散に向けた将来的に不用となる水道事業の管路などを活用した単一路線の解消など配水管網の適正化に向けた取組方向が示されている。

併せて、更新優先度を重要度・老朽度・耐震性の観点から点数評価し、12段階に分類して「更新優先度」として総合評価し、水道事業と同様に更新基準年数を用いて更新ペースの平準化を行い、40年先を見据えた配水管の更新計画を策定したうえで、あますいビジョン期間中において、約6kmの配水管更新を行うこととされている。



※ 「あますいビジョン2029」より抜粋

イ 災害時の対応

業務継続計画（尼崎水道BCP）が令和2年3月に策定された。（計画の概要は、水道事業会計のページ参照）

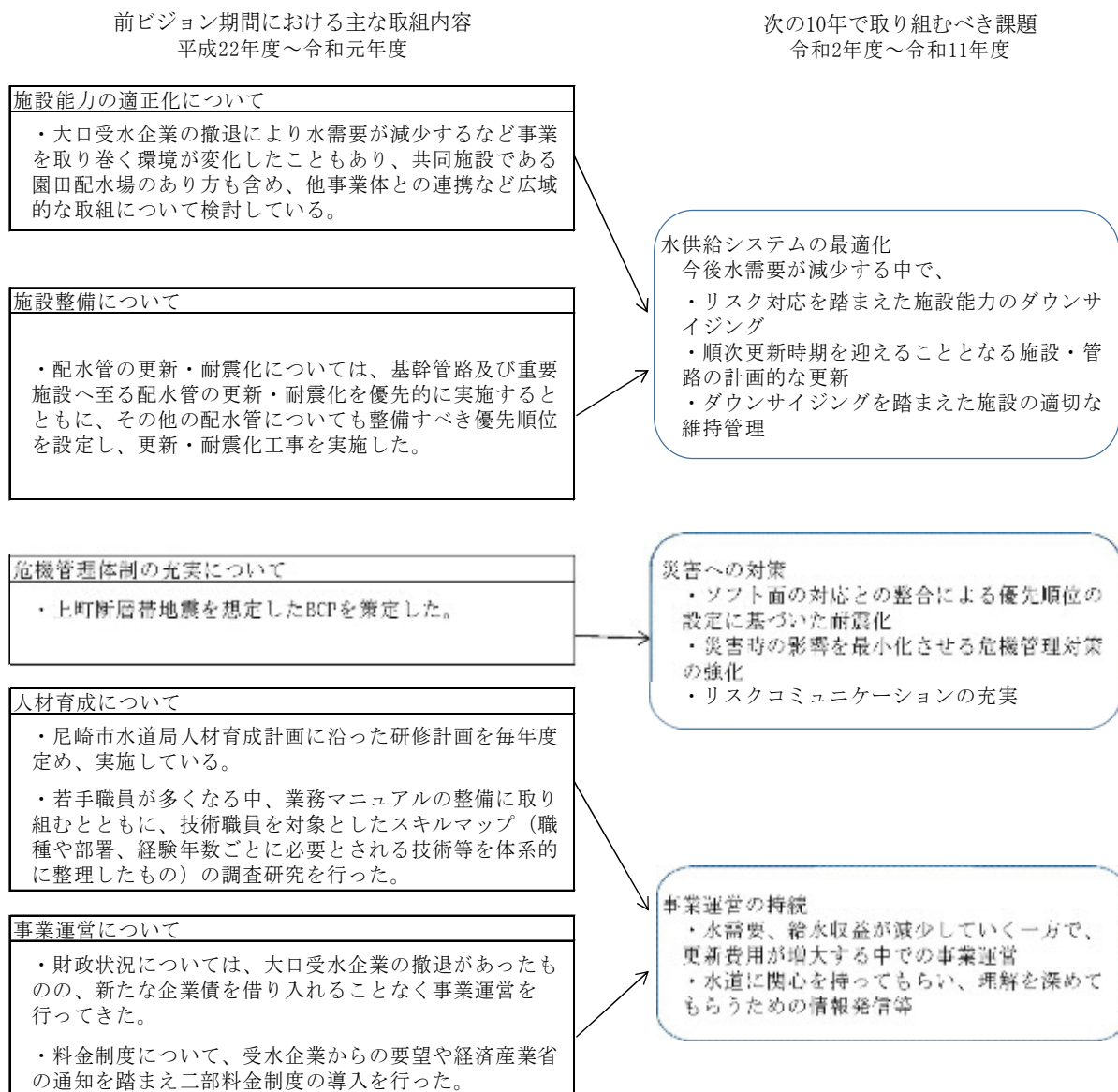
今後は、計画で示されたユーザー企業への災害時に必要とされる水量の継続配水について、応急給水や応急復旧対策の検証等、計画の実効性を高める取組が求められる。

4 ビジョンに基づく取組と評価

(1) 前ビジョンにおける取組

前ビジョン期間においては、下図のような取組がなされているが、計画期間の満了に伴い、引き続き計画的な取組を進めるため、あますいビジョンが策定されている。

検討に際しては、水道事業と同様に、国が策定した「新水道ビジョン」（平成25年3月）に示されている「安全」、「強靱」、「持続」の観点や、水需要の減少、施設の老朽化などの課題に対応すべく、これをベースに目的や方針、具体的な取組や目標が定められている。



(2) あますい実施計画<前期>における主な取組

水道事業会計において記載するように、あますいビジョンにおいては、基本理念である「尼の水を次の世代へ」に基づく3つの目的、5つの方針、17の具体的な取組による施策体系が示されており、この取組を着実に実施していくため、「あますい実施計画<前期>」（令和2～6年度）が策定されている。目標と年次計画をまとめた「事業計画」で示された本事業の主な取組は次のとおりである。

◆あますい実施計画<前期>（2020～2024年度）の主な取組

取組	目標	年次計画	2020	2021	2022	2023	2024
取組② 工業用水道事業の施設あり方	広域的な施設のあり方の検討と施設整備	阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設活用に向けた他事業者との検討					
		阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設活用の方向性の確定 方向性の結果を踏まえた施設整備の実施					
	自己単独施設（神崎浄水場系統）の計画的な更新・維持管理	江口取水場受変電設備等更新に係る設計					
		江口取水場受変電設備等更新、ポンプ設備等更新 神崎浄水場 工水配水ポンプ更新					
取組③ 管路の計画的更新と維持管理	約6kmの配水管の更新	更新約0.6km					
取組⑩ 施設や管路の防災対策	基幹管路の耐震化率69%	耐震化率（2019年度末 63.8%）	64.0%	64.4%	64.5%	64.7%	65.2%
取組⑫ 業務継続計画の運用	業務継続計画の改善、強化	計画内容の継続的な見直し、改訂					
取組⑯ 広聴・広報	アンケート調査を実施	工業用水道ユーザー会議（年1、2回）					
		工業用水道ユーザー企業へのアンケートの実施（BCPなど）					

(3) 評価

本事業に関しても、あますいビジョンについては水道事業と同様の問題意識のもと改善がなされているが、あますいビジョンとあますい実施計画<前期>については、次のとおり評価できるものとなっている。

- ・施設のあり方については、40年先を見据えて、経済面だけでなく災害などリスク面を考慮して、ライフサイクルコスト（更新・維持管理費用とリスク被害額）の試算を行い、最適な施設形態として、猪名川浄水場の余剰施設の活用について他事業者と連携して検討していくことが、取組の方向性として示されている。
- ・上記施設の活用については、阪神水道企業団において令和9年度から施設のダウンサイジングが予定されていることを踏まえ、その方向性の確定時期を令和4年度とするなど目標を明確にし、進捗管理が可能となっている。
- ・配水管網の適正化については、配水量実績や非常時のバックアップを考慮した口径へのダウンサイジング、単一路線の解消による災害時の安定的な給水、単一路線の更新時における将来不用となる水道事業の管路の活用、など事業の安定的な運営及び効率性の観点から検討を行っている。
- ・配水管の計画的な更新については、更新優先度を総合的に評価した上で、更新ペースの平準化を行い、40年先を見据えた計画を策定し、取り組むこととしている。
- ・災害時の対応手順や優先業務などの設定などが盛り込まれた業務継続計画が策定され、災害時における応急給水対策等の検証とともに、アンケート実施など、ユーザー企業に配慮した取組が示されている。

5 まとめ

当年度の工業用水道事業会計決算は、給水収益は前年度とほぼ同額であったが、配水管撤去工事による一時的な資産減耗費の増等により、純利益は前年度に比べ微減したものの、9年連続黒字となった。

しかしながら、この純利益は土地の年賦売却益を含んだものであり、令和9年度以降は、今後の給水社数の動向次第では、厳しい収支も予想される。

また、老朽化に伴う配水管の更新需要も益々高まる中で、施設の最大稼働率が40%台で推移するなど、施設能力が過大な状況が続いており、現在、協議中の広域連携による適切な解決により、安定的な事業運営を行っていくことが求められる。

次に、令和元年度は、Ⅲ期事業運営方針の最終年度であったが、危機管理の対応として、管路の耐震化は計画以上に進捗するとともに、本年3月には業務継続計画を策定している。

こうした中、本事業においても、新たなビジョンに基づき、引き続き、施設能力の適正化、管路等の更新・耐震化、災害時の対応など取組を進めていくこととされている。

以上を踏まえ、計画に計上した取組の十分な進捗管理を図る観点から、次の2点について十分に留意されるよう要請する。

- (1) 5者による広域連携の協議については、計画で示された令和4年度における猪名川浄水場の余剰施設活用の方向性確定に向けて、適宜協議内容の見える化を図るなど、財源面の支え手であるユーザー企業等の理解と協力を得ながら進めていくこと。
- (2) 危機管理体制について、ソフト面においては、実際に災害が発生した際の尼崎水道BCPの発動を円滑に行えるよう、上下水道部内の連携を十分に図ることはもちろん、ユーザー企業のBCPを考慮したリスクコミュニケーションに努めること。

工業用水道事業会計
審 査 資 料

1 業務実績表

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度 A	令和元年度 B	
給 水 社 数 (社)		53	52	52	
1 日 配 水 能 力 (m ³)		170,000	170,000	170,000	
配 水 量	神崎浄水場	年 間 (m ³)	6,225,630	6,342,300	6,048,880
		1 日 平 均 (m ³)	17,057	17,376	16,527
	園田配水場	年 間 (m ³)	16,049,580	16,761,410	16,444,970
		1 日 平 均 (m ³)	43,971	45,922	44,932
	計	年 間 (m ³)	22,275,210	23,103,710	22,493,850
		1 日 平 均 (m ³)	61,028	63,298	61,459
	1 日 最 大 (m ³)		73,690	80,390	73,000
	有 収 水 量	年 間 (m ³)	22,087,046	23,046,420	22,387,253
1 日 平 均 (m ³)		60,512	63,141	61,167	
給 水 量	年 間 (m ³)	22,087,046	23,046,420	22,387,253	
	1 日 平 均 (m ³)	60,512	63,141	61,167	
基 本 使 用 水 量	年 間 (m ³)	48,404,063	48,111,795	48,225,258	
	1 日 平 均 (m ³)	132,614	131,813	131,763	
有 収 率 (%)		99.2	99.8	99.5	
給 水 率 (%)		45.6	47.9	46.4	
施 設 利 用 率 (%)		35.9	37.2	36.2	
最 大 稼 働 率 (%)		43.3	47.3	42.9	
負 荷 率 (%)		82.8	78.7	84.2	
配 水 管 延 長 (m)		70,190	69,774	69,133	
職 員 数 (人)		30 31	29 30	29 30	
給 水 収 益 (円)		1,216,470,365	1,111,250,691	1,111,567,314	
1 m ³ 当 た り の 給 水 収 益 (円)		55.1	48.2	49.7	

備考：対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 (B - A)	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
0	△ 1.9	△ 1.9	0	年度末現在
0	0	0	0	〃
△ 293,420	7.5	1.9	△ 4.6	
△ 849	7.5	1.9	△ 4.9	
△ 316,440	△ 0.5	4.4	△ 1.9	
△ 990	△ 0.5	4.4	△ 2.2	
△ 609,860	1.6	3.7	△ 2.6	
△ 1,839	1.6	3.7	△ 2.9	
△ 7,390	2.8	9.1	△ 9.2	
△ 659,167	2.3	4.3	△ 2.9	
△ 1,974	2.3	4.3	△ 3.1	
△ 659,167	2.3	4.3	△ 2.9	
△ 1,974	2.3	4.3	△ 3.1	
113,463	△ 0.6	△ 0.6	0.2	
△ 50	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.0	
△ 0.3	0.7	0.6	△ 0.3	年間有収水量÷年間配水量×100
△ 1.5	2.9	2.3	△ 1.5	1日平均給水量÷1日平均基本使用水量×100
△ 1.0	0.6	1.3	△ 1.0	1日平均配水量÷1日配水能力×100
△ 4.4	1.1	4.0	△ 4.4	1日最大配水量÷1日配水能力×100
5.5	△ 1.1	△ 4.1	5.5	1日平均配水量÷1日最大配水量×100
△ 641	0.1	△ 0.6	△ 0.9	年度末現在(不要管等を含む。)
0	0	△ 3.3	0	年度末現在(臨時職員を除く。)
0	0	△ 3.2	0	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
316,623	△ 0.5	△ 8.6	0.0	
1.5	△ 2.8	△ 12.5	3.1	給水収益÷年間給水量

2 比較損益計算書

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	1,934,908,641	100	1,805,177,903	100
1 営 業 収 益	1,539,868,971	79.6	1,427,250,115	79.1
(1) 給 水 収 益	1,216,470,365	62.9	1,111,250,691	61.6
(2) 受 託 工 事 収 益	92,511	0.0	-	-
(3) そ の 他 営 業 収 益	1,994,509	0.1	1,909,376	0.1
(4) 共 同 施 設 管 理 収 益	321,311,586	16.6	314,090,048	17.4
2 営 業 外 収 益	191,439,250	9.9	155,956,589	8.6
(1) 受 取 利 息	14,629,714	0.8	7,999,474	0.4
(2) 補 助 金	1,316,000	0.1	1,356,000	0.1
(3) 付 帯 事 業 収 益	21,490,473	1.1	4,736,452	0.2
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	89,833,335	4.6	96,927,290	5.4
(5) 雑 収 益	64,169,728	3.3	44,937,373	2.5
3 特 別 利 益	203,600,420	10.5	221,971,199	12.3
(1) 固 定 資 産 売 却 益	203,600,420	10.5	203,600,422	11.3
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	-	-	-	-
(3) そ の 他 特 別 利 益	-	-	18,370,777	1.0
総 費 用	1,399,224,420	100	1,431,628,457	100
1 営 業 費 用	1,363,547,460	97.5	1,332,049,818	93.0
(1) 原 水 費	153,508,180	11.0	140,909,114	9.8
(2) 配 水 費	137,573,960	9.8	140,117,026	9.8
(3) 受 託 工 事 費	80,444	0.0	-	-
(4) 業 務 費	2,945,327	0.2	2,343,159	0.2
(5) 総 係 費	123,257,989	8.8	106,416,967	7.4
(6) 減 価 償 却 費	437,777,514	31.3	422,750,428	29.5
(7) 資 産 減 耗 費	7,079,611	0.5	33,882,927	2.4
(8) 共 同 施 設 管 理 費 用	501,324,435	35.8	485,630,197	33.9
2 営 業 外 費 用	35,676,960	2.5	22,722,682	1.6
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	153,860	0.0	-	-
(2) 付 帯 事 業 費	19,759,186	1.4	4,429,359	0.3
(3) 雑 支 出	15,763,914	1.1	18,293,323	1.3
3 特 別 損 失	-	-	76,855,957	5.4
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	-	-	4,957	0.0
(2) そ の 他 特 別 損 失	-	-	76,851,000	5.4
当 年 度 純 利 益	535,684,221	-	373,549,446	-

(単位:円・%)

令和元年度		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,778,202,194	100	△ 26,975,709	△ 3.7	△ 6.7	△ 1.5
1,412,414,481	79.4	△ 14,835,634	△ 1.2	△ 7.3	△ 1.0
1,111,567,314	62.5	316,623	△ 0.5	△ 8.6	0.0
-	-	-	皆増	皆減	-
1,906,358	0.1	△ 3,018	△ 86.0	△ 4.3	△ 0.2
298,940,809	16.8	△ 15,149,239	0.2	△ 2.2	△ 4.8
154,829,081	8.7	△ 1,127,508	△ 22.8	△ 18.5	△ 0.7
2,606,061	0.1	△ 5,393,413	△ 51.6	△ 45.3	△ 67.4
1,148,000	0.1	△ 208,000	4.6	3.0	△ 15.3
12,429,313	0.7	7,692,861	43.6	△ 78.0	162.4
94,528,593	5.3	△ 2,398,697	△ 29.3	7.9	△ 2.5
44,117,114	2.5	△ 820,259	△ 13.9	△ 30.0	△ 1.8
210,958,632	11.9	△ 11,012,567	0	9.0	△ 5.0
203,600,422	11.5	0	0	0.0	0
7,358,210	0.4	7,358,210	-	-	皆増
-	-	△ 18,370,777	-	皆増	皆減
1,423,443,124	100	△ 8,185,333	△ 9.8	2.3	△ 0.6
1,321,212,984	92.9	△ 10,836,834	△ 10.2	△ 2.3	△ 0.8
133,932,357	9.4	△ 6,976,757	△ 3.4	△ 8.2	△ 5.0
123,983,844	8.7	△ 16,133,182	△ 3.8	1.8	△ 11.5
-	-	-	皆増	皆減	-
5,613,456	0.4	3,270,297	△ 20.8	△ 20.4	139.6
91,871,481	6.5	△ 14,545,486	△ 13.1	△ 13.7	△ 13.7
416,481,248	29.3	△ 6,269,180	△ 0.8	△ 3.4	△ 1.5
97,845,126	6.9	63,962,199	△ 94.2	378.6	188.8
451,485,472	31.7	△ 34,144,725	△ 1.1	△ 3.1	△ 7.0
30,315,930	2.1	7,593,248	10.3	△ 36.3	33.4
-	-	-	△ 88.9	皆減	-
11,631,313	0.8	7,201,954	43.7	△ 77.6	162.6
18,684,617	1.3	391,294	△ 8.5	16.0	2.1
71,914,210	5.0	△ 4,941,747	-	皆増	△ 6.4
7,358,210	0.5	7,353,253	-	皆増	1,000以上
64,556,000	4.5	△ 12,295,000	-	皆増	△ 16.0
354,759,070	-	△ 18,790,376	16.9	△ 30.3	△ 5.0

3 比較貸借対照表

科 目	平成 29 年 度 末		平成 30 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	20,036,164,392	100	20,265,155,632	100
1 固 定 資 産	11,393,261,941	56.9	10,972,156,713	54.1
(1) 有 形 固 定 資 産	9,151,569,709	45.7	8,974,235,100	44.3
ア 土 地	414,872,123	2.1	414,872,123	2.0
イ 建 物	162,101,077	0.8	152,092,090	0.8
ウ 構 築 物	7,738,229,945	38.6	7,643,540,699	37.7
エ 機 械 及 び 装 置	818,080,853	4.1	749,372,907	3.7
オ 車 両 運 搬 具	180,126	0.0	179,901	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,201,301	0.0	5,870,182	0.0
キ 建 設 仮 勘 定	15,904,284	0.1	8,307,198	0.0
(2) 無 形 固 定 資 産	49,078,232	0.2	47,307,613	0.2
ア 水 利 権	4	0.0	-	-
イ 電 話 加 入 権	364,266	0.0	364,266	0.0
ウ 施 設 利 用 権	48,639,880	0.2	46,923,347	0.2
エ ソ フ ト ウ ェ ア	74,082	0.0	20,000	0.0
(3) 投 資	2,192,614,000	10.9	1,950,614,000	9.6
ア 出 資 金	14,614,000	0.1	14,614,000	0.1
イ 年 賦 未 収 金	2,178,000,000	10.9	1,936,000,000	9.6
2 流 動 資 産	8,642,902,451	43.1	9,292,998,919	45.9
(1) 現 金 ・ 預 金	8,415,970,198	42.0	9,139,360,878	45.1
(2) 未 収 金	139,232,253	0.7	131,338,041	0.6
(3) 前 払 金	87,700,000	0.4	22,300,000	0.1

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、12,585,402,160円である。

(単位:円・%)

令和元年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成29年度	平成30年度	令和元年度
20,189,605,572	100	△ 75,550,060	0.5	1.1	△ 0.4
10,483,682,812	51.9	△ 488,473,901	△ 3.9	△ 3.7	△ 4.5
8,729,415,978	43.2	△ 244,819,122	△ 2.2	△ 1.9	△ 2.7
414,872,123	2.1	0	0	0	0
141,785,245	0.7	△ 10,306,845	△ 1.3	△ 6.2	△ 6.8
7,508,739,219	37.2	△ 134,801,480	4.8	△ 1.2	△ 1.8
650,853,043	3.2	△ 98,519,864	△ 12.5	△ 8.4	△ 13.1
179,901	0.0	0	△ 26.5	△ 0.1	0
4,884,447	0.0	△ 985,735	△ 11.8	166.7	△ 16.8
8,102,000	0.0	△ 205,198	△ 96.5	△ 47.8	△ 2.5
45,652,834	0.2	△ 1,654,779	△ 27.5	△ 3.6	△ 3.5
-	-	-	△ 100.0	皆減	-
364,266	0.0	0	0	0	0
45,206,818	0.2	△ 1,716,529	△ 3.4	△ 3.5	△ 3.7
81,750	0.0	61,750	△ 93.4	△ 73.0	308.8
1,708,614,000	8.5	△ 242,000,000	△ 9.9	△ 11.0	△ 12.4
14,614,000	0.1	0	0	0	0
1,694,000,000	8.4	△ 242,000,000	△ 10.0	△ 11.1	△ 12.5
9,705,922,760	48.1	412,923,841	6.9	7.5	4.4
9,589,918,573	47.5	450,557,695	6.5	8.6	4.9
116,004,187	0.6	△ 15,333,854	1.4	△ 5.7	△ 11.7
-	-	△ 22,300,000	91.9	△ 74.6	皆減

科 目	平成 29 年 度 末		平成 30 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	20,036,164,392	100	20,265,155,632	100
負債合計	4,016,632,722	20.0	3,872,074,516	19.1
1 固定負債	2,106,852,804	10.5	1,873,303,060	9.2
(1) 企業債	-	-	-	-
(2) 引当金	235,497,891	1.2	205,548,569	1.0
ア 退職給付引当金	235,497,891	1.2	205,548,569	1.0
(3) 預り金	38,951,115	0.2	38,951,115	0.2
(4) 繰延年賦売却益	1,832,403,798	9.1	1,628,803,376	8.0
2 流動負債	250,379,034	1.2	423,695,243	2.1
(1) 企業債	-	-	-	-
(2) 未払金	196,126,926	1.0	374,067,807	1.8
(3) 前受金	-	-	-	-
(4) 引当金	18,004,744	0.1	18,590,962	0.1
ア 賞与引当金	15,126,653	0.1	15,646,006	0.1
イ 法定福利費引当金	2,878,091	0.0	2,944,956	0.0
(5) 預り金	36,247,364	0.2	31,036,474	0.2
3 繰延収益	1,659,400,884	8.3	1,575,076,213	7.8
(1) 長期前受金	5,588,671,321	27.9	5,525,074,381	27.3
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 3,929,270,437	△ 19.6	△ 3,949,998,168	△ 19.5
資本合計	16,019,531,670	80.0	16,393,081,116	80.9
1 資本金	12,641,010,590	63.1	12,641,010,590	62.4
2 剰余金	3,378,521,080	16.9	3,752,070,526	18.5
(1) 資本剰余金	443,113,669	2.2	443,113,669	2.2
ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.0	5,195,689	0.0
イ 工事負担金	76,651,079	0.4	76,651,079	0.4
ウ 国県補助金	336,679,726	1.7	336,679,726	1.7
エ その他資本剰余金	24,587,175	0.1	24,587,175	0.1
(2) 利益剰余金	2,935,407,411	14.7	3,308,956,857	16.3
ア 建設改良積立金	1,731,919,441	8.6	2,715,207,829	13.4
イ 当年度未処分 利益剰余金	1,203,487,970	6.0	593,749,028	2.9
(繰越利益剰余金年度末残高)	667,803,749	-	-	-
(当年度純利益)	535,684,221	-	373,549,446	-

(単位:円・%)

令和元年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成29年度	平成30年度	令和元年度
20,189,605,572	100	△ 75,550,060	0.5	1.1	△ 0.4
3,441,765,386	17.0	△ 430,309,130	△ 9.9	△ 3.6	△ 11.1
1,667,029,391	8.3	△ 206,273,669	△ 8.0	△ 11.1	△ 11.0
-	-	-	-	-	-
203,425,322	1.0	△ 2,123,247	9.2	△ 12.7	△ 1.0
203,425,322	1.0	△ 2,123,247	9.2	△ 12.7	△ 1.0
38,401,115	0.2	△ 550,000	0	0	△ 1.4
1,425,202,954	7.1	△ 203,600,422	△ 10.0	△ 11.1	△ 12.5
294,188,375	1.4	△ 129,506,868	△ 41.3	69.2	△ 30.6
-	-	-	皆減	-	-
245,569,216	1.2	△ 128,498,591	△ 45.8	90.7	△ 34.4
-	-	-	皆減	-	-
13,127,077	0.0	△ 5,463,885	4.2	3.3	△ 29.4
11,091,343	0.0	△ 4,554,663	3.8	3.4	△ 29.1
2,035,734	0.0	△ 909,222	6.4	2.3	△ 30.9
35,492,082	0.2	4,455,608	△ 12.5	△ 14.4	14.4
1,480,547,620	7.3	△ 94,528,593	△ 4.8	△ 5.1	△ 6.0
5,492,295,164	27.2	△ 32,779,217	△ 0.0	△ 1.1	△ 0.6
△ 4,011,747,544	△ 19.9	△ 61,749,376	△ 2.1	△ 0.5	△ 1.6
16,747,840,186	83.0	354,759,070	3.5	2.3	2.2
12,861,210,172	63.7	220,199,582	1.0	0	1.7
3,886,630,014	19.3	134,559,488	13.8	11.1	3.6
443,113,669	2.2	0	0	0	0
5,195,689	0.0	0	0	0	0
76,651,079	0.4	0	0	0	0
336,679,726	1.7	0	0	0	0
24,587,175	0.1	0	0	0	0
3,443,516,345	17.1	134,559,488	16.2	12.7	4.1
2,935,513,972	14.6	220,306,143	20.9	56.8	8.1
508,002,373	2.5	△ 85,746,655	9.9	△ 50.7	△ 14.4
-	-	-	5.0	皆減	-
354,759,070	-	△ 18,790,376	16.9	△ 30.3	△ 5.0

4 経営分析表

分析項目		比 率			算 式
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産 対長期資本比率(%)	57.6	55.3	52.7	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率 (%)	3,451.9	2,193.3	3,299.2	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率 (%)	3,416.9	2,188.1	3,299.2	$\frac{\text{現金・預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率 (%)	138.3	126.1	124.9	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率 (%)	123.7	116.9	116.0	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率 (%)	112.9	107.1	106.9	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
その他	企業債元利償還金 対料金収入比率(%)	0.4	-	-	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費 対料金収入比率(%)	19.7	20.2	19.3	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり 営業収益(千円)	51,326	49,216	48,704	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

- 備考 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額
- 2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
- 3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
- 4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失
- 5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益
- 6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用
- 7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益